

秋田県本部会員 各位

新入社員の方の
研修にも最適です！

令和3年11月2日（火）開催

全日ステップアップトレーニングのご案内
(旧名称：初任従業者教育研修)

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の底上げと知識の積み上げを主として、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。

今年度からはeラーニング版がスタートし、より受講しやすくなります。この研修では高度な内容というよりも、宅建業の基本を学べるような構成となっております。

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。ここでの研修内容は、重要事項説明書や契約書の作成などの日常発生する実務にお役立ていただき、翌日の業務から即活用できるものとなっております。



【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会秋田県本部 事務局

〒010-0951 秋田市山王五丁目9番11号

山王ガーデンビル1F-B

TEL 018-827-7075 / FAX 018-827-7076

1. 講義内容（eラーニング）

研 修 科 目	
1. 売買契約書と重要事項説明書の基礎	講師 吉田修平法律事務所 弁護士 鈴木 崇裕 氏
2. 民法が売買実務に与える影響	講師 立川・及川法律事務所 弁護士 立川 正雄 氏

2. 開催日時 **令和3年11月2日（火） 9：30～15：30（受付9：10～）**
(昼食は準備いたします)

3. 開催場所 **秋田市にぎわい交流館AU 4F 研修室1**
秋田市中通一丁目4番1号 TEL 018-853-1133

4. 受講料 **全日本不動産協会会員 無料 会員以外7,500円**

5. 申込方法
①本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
②申込書を受信した後、土日祝日を除く3業務日以内に、こちらから「受講票」をFAXにて送付します。受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。(FAXが届かない場合はご連絡ください)

6. 申込締切日 **令和3年10月18日（月）**

申込先FAX：018-827-7076

※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！

－ 全日ステップアップトレーニング申込書（FAX） －

種別 (○を付けてください)	会員 ・ 一般	商 号	
フリガナ 受講者氏名			() 支店・営業所 ※支店等所属の方は必ず店舗名 までご記載ください
免許番号	秋田県知事 ・ 国土交通大臣 ()		号
T E L	F A X		